


令和 2 年度
事業計画書



「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」

 社会福祉法人 登米市社会福祉協議会

登米市社協公認キャラクター：「ふくまる」

令和2年度 事業計画

1 基本方針

我が国においては、更に進展する高齢化社会に対応するため、社会保障と税の一体改革をはじめ人生100年時代における一億総活躍社会に向けて、全世代型社会保障の基盤強化などの様々な取組が進められています。福祉分野においては、その目指す姿として「地域共生社会」の実現が掲げられています。その実現には、これまでの地域福祉活動の推進に加えて地域包括ケアシステムや生活困窮者の自立支援、あるいは日常生活自立支援などとも重層的に連動した「包括的支援体制づくり」が求められています。

登米市においても少子高齢化が進む中、世帯構成の変化や生活困窮などの諸事情により、複雑多岐な課題を抱える世帯などがこれまで以上に増加していくことが想定されており、「地域包括ケアシステム」の推進に向けて、医療・介護・住まいの体制づくりが進められています。

本会では、平成28年度に策定した「第二次地域福祉活動計画（平成29～令和2年度）」に掲げた事業・活動が有効かつ効果的に展開ができるよう、登米市より受託している生活支援体制整備事業の推進と合わせ、見守り活動やサロン活動、居場所づくり等々、弱まりつつある人や地域の繋がりを改めて構築するための取組を進めてきました。中でも地域の問題、課題は地域で解決するといった、地域住民が自ら考え、互いに協力し合って進める新たな事業が誕生したことは、大きな成果でありこれからの地域づくりに大きな弾みとなりました。本年度は「第三次地域福祉活動計画」の策定の年にあたるため、これまでの各種事業の評価・検証した内容を踏まえ、「地域づくりは人づくり」と言われるように住民一人ひとりが我が事としてとらえ、協力し合っただけで地域課題の解決に取り組めるよう、各種事業とリンクさせながら計画づくりをしてまいります。

また、これら地域福祉事業の推進を図るためには安定した財源の確保が重要であり本会の事業運営に係る財源は、主に市民の皆様から拠出していただく会費、寄附金、共同募金配分金のほか、国・県・市からの補助金や受託金並びに介護保険、障害福祉サービス事業の介護報酬等からなります。その中でも会費や寄附金、共同募金配分金については、毎年増額への努力を続けておりますが現状維持もままならない状況が続いております。特に会費や共同募金は、人口減少や価値観の変化等が影響し、合併当初と比較すると大幅な減少となっております。少子高齢化や人口減少が加速する中で極端な増収は難しい状況にありますが、自主財源のこれ以上の減収は、本会の地域福祉事業の推進に大きく影響を及ぼすことから、これまで以上に社協への理解と協力を得られるよう、昨年作成したマスコットキャラクター「ふくまる」を有効活用しながらPRに努めてまいります。

市からの補助金（人件費）については、平成23年度から27年度で総額1,500万円減額された以降は現状を維持できていますが、本年度は補助区分の見直しにより補助金総額から指定管理施設分の人件費が区別されるなど、補助金に対する新たな動きが出てきていますので、現状維持を図るためにも登米市の十分な理解が得られるよう努めてまいります。

市の受託金は、実績の低迷や消費税の増税が影響し予算編成に困難をきたしている生きがい対応デイサービス事業や配食サービス事業について、増税分も含め受託金の増額を登米市に要望してきましたが十分な確保ができない状況にあり、運営形態の見直しや職員配置の見直し等を行いました。登米市の財政状況は今後益々厳しくなるとおぼやかれますので、事業運営に最低限必要な受託金が確保できなければ今後の事業継続について登米市と協議を進めていく必要があります。

本会の財政基盤を支える介護保険事業、障害福祉サービス事業については、平成30年度から微増での介護報酬改定や東和デイサービスセンターの地域密着型移行、特別養護老人ホーム風の路の個室化移行の成果が表れ始めたこと等によって経営は横ばいの状況にあります。しかしながら、設備備品の更新や施設老朽化による修繕や維持管理費の経費負担の上昇により、安定経営とまでにはいかない状況にあります。特に、これまでと比較し実績が落ちてきている事業所が多く、単年度収支で赤字となった事業所もあったことから、これまで以上に不採算事業所が増えないよう徹底した経営分析を図り、利用者の新規開拓や利用実績の拡大等を強力に進めてまいります。

今年に入り全国で猛威を振るっている新型コロナウイルスは、本会事業へも大きな影響を及ぼしております。今後の状況次第では、事業運営等にも影響が出てくるのが懸念されますので、国や登米市の動向を注視し、的確な情報収集と迅速な対応を図り、サービス利用者、市民はもとより職員の安全確保に最大限努めるとともに、本会事業の停滞を最小限にとどめられるよう全職員が共通認識のもと連携を強化し、一丸となって対応してまいります。

2 基本理念

「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」

(登米市地域福祉活動計画基本理念)

3 基本目標

市民が住み慣れた地域で安心・安全な生活を維持するため、地域課題を自らの課題としてとらえ、住民同士がともに考え行動できる地域づくり、人づくりを基本として本会がこれまで推進してきた各種事業を関連付けながら、市民がそして地域が必要とする活動への支援と円滑な運営が可能となるよう体制を整備します。

地域コミュニティの再生や維持、包括的なサービスの提供等「地域共生社会の実現」「地域包括ケアシステムの構築」の一役を担うため、第2次登米市地域福祉活動計画に掲げる次の3点を基本目標とします。

①きづき ～ 自ら「自分の住む地域の福祉課題」にきづく ～

②つながり ～ 住民一人ひとりの絆を深める ～

③ささえあい ～ 多くの手で地域福祉活動を推進する ～

4 重点事業

第2次登米市地域福祉活動計画及び本会強化発展計画の最終年として、次に掲げる内容を重点事業といたします。

(1) 組織・事務局体制の強化及び財政の健全化

- ① 職員の人材確保と育成及び定着の強化
- ② 経営分析による経営課題の改善と財政の健全化
- ③ 職員の働き方改革の推進と非正規職員の処遇改善
- ④ 職員定員適正化計画の見直し
- ⑤ 各種補助金、受託金等の適正な確保
- ⑥ 会員加入促進及び共同募金活動の支援強化による地域福祉事業の財源確保

(2) 地域福祉活動の充実・強化

- ① 小地域ネットワーク事業及び地域福祉教育推進事業の推進
- ② 高齢者の趣味活動への支援
- ③ ボランティアセンター(災害ボランティアセンター含む)の充実
- ④ 総合相談体制の充実・強化と他関係機関との連携
- ⑤ 住民意識を把握するためのニーズ調査の実施
- ⑥ 地域ささえあい事業の推進

(3) 受託事業の効率的サービス提供

- ① 指定管理施設の適正な管理運営と本会拠点確保の検討
- ② 受託事業の円滑な運営及び今後の方向性検討
- ③ 地域連携によるミニデイサービス・シニアサロンの全市展開推進
- ④ 日常生活自立支援事業の推進
- ⑤ 生活支援体制整備事業の推進

(4) 介護保険事業の充実強化

- ① 介護保険事業所の経営課題の改善と経営基盤強化
- ② 処遇改善による介護職員等の離職防止と職員定着の強化
- ③ 利用者本位の福祉サービスの提供と自立の支援
- ④ 職員の意識改革及び良質なサービスの維持向上

(5) 障害者支援の推進・強化

- ① 障害福祉サービスの健全経営と自立のための支援体制整備
- ② 障害福祉サービスにおける利用者本位のサービスの提供・支援
- ③ 新規収益事業の検討及び実施による作業工賃の増額

(6) 必要な情報の提供

ホームページ、社協だより及び支所だよりの充実、SNS等の活用による迅速な情報提供と市民・関係機関等との双方向化の展開

【法人運営事業】

社会福祉法人制度改革により、「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」等が、全ての社会福祉法人の使命として、その在り方が徹底されました。本会ではそれらを踏まえつつ、市町村社協の使命である「地域福祉の推進」「連携・協働の一層の推進」「情報提供の充実」を積極的に推進しながら、更に「財政運営の健全化と持続可能な財政基盤の確立」「経営組織体制の効率化」を目指し、一層の改革と組織の充実強化を推進してまいります。

また、地域住民の皆様から求められ信頼される社協像とそれに相応しい地域福祉事業を効果的に推進するため、将来を見据えた人材確保と育成、定着のための処遇改善について、財源のあり方を含め経営基盤の安定にスピード感を持って取り組んでまいります。

1 組織体制の強化

本会は、地域福祉を推進する公益性の高い民間の組織として、自立した組織基盤が必要です。その根幹である理事会・評議員会、各種部会・委員会を開催し、経営組織のガバナンスを確保するとともに、役員等の研修会を実施し、組織の充実強化と資質向上を図ります。

併せて、地域福祉や介護保険等事業のより一層の充実強化のため、それぞれの分野の専門性を高めるための研修会参加や資格取得等の奨励を積極的に行い、職員の総合的なスキルアップを図ります。

平成31年4月より働き方改革関連法が施行され、各種施策が実施されます。その中でも同一労働同一賃金は、職員の体制を再検証する機会と捉え、財政健全化の検討と併せた実施に向けての早急な協議が必要になります。職員のモチベーション向上のためにも安心して働き甲斐のある職場づくりへの体制構築に取り組んでまいります。

部 会・委員会	開 催 予 定
1 役員会等の開催	
正・副会長会議	随時（年6回）
理事会	6・7・9・12・1・3月（年6回）
評議員会	6・7・12・1・3月（年5回）
監事会	4・6・10・11月（年4回）
監査会及び外部監査	5・11月（年3回）
2 部会の開催	
総務部会	9・12・2月（年3回）
地域福祉部会	6・10・2月（年3回）
介護福祉部会	6・10・2月（年3回）
3 本部に設置する委員会の開催	
評議員選任・解任委員会	随時
財政健全化検討委員会	随時（年12回）

	生活福祉資金貸付調査委員会	随時
	生活安定資金運営委員会	随時
	共同募金配分委員会	9・12・3月（年3回）
	広報委員会	年4回
	広報モニター会議	年3回
	支所長会議	年12回
	運営検討委員会	年8回
	福祉活動専門員会	年8回
	介護保険事業運営推進会議（管理者会議・各部会）	管理者会議年3回、各部会年4回
	生活支援体制整備に係る協議体	年3回（第1層及び第2層）
	地域ささえあい事業運営委員会	6・9・12月
	その他、会長が本会の運営上諮問を要すると認めた事項に関する委員会	随時
4	支所に設置する委員会の開催	
	地区委員会	6・10・3月（年3回）
	福祉活動推進員長会議及び研修会	各年1回
	生活安定資金運営委員会	随時
	委員等の研修会	随時
	その他、会長が本会の運営上諮問を要すると認めた事項に関する委員会	随時
5	各種研修会の開催	
	役員先進地視察研修会の開催	11月
	新任職員研修会の開催	4・7・10・1月（年4回）
	職員各種実務研修会の開催	随時

2 財政運営

本会が実施する福祉事業の財源は、その多くが登米市からの補助金や受託金の公費財源で占められており、その金額の増減は事業推進に大きな影響を及ぼすようになっています。本会としては、引き続き登米市への支援を要望しつつ、一般財源である会員会費や共同募金配分金、介護保険事業等の報酬を含め、自主財政の確保に努めなければなりません。

財政運営は、費用対効果の観点から事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本姿勢に、常に徹底した点検・評価を行う中で、問題や課題を先送りせず、優先度や事業効果の低い事業、または不採算事業については整理を行い、優先度の高い事業への財源の重点化を図るなど、スリムで活力のある機能的かつ健全な財政運営を目指していきます。

また、前年度に引き続き財政健全化検討委員会を開催し、法人全体の経営分析と財政健全化について検討してまいります。

3 会員募集

会員加入率を上げるには厳しい状況ではありますが、市民の皆さんが抱えている問題は地域全体の問題としてとらえ、社協の運営面においても市民一人一人が会員となって参画していただくという意味での「住民会員制」の仕組みをとっていることから貴重な一般財源であり、社会福祉協議会活動の拡充、主体性の強化のためにも、その財源割合を高めていくことが、今後ますます重要になってきます。

会員募集の方策として、広報活動の充実はもとより、本会の事業展開により有効に財源を活用していることを市民に理解していただき、特に新規の賛助会員・特別会員加入推進を図ります。

【社会福祉事業】

住民からいただいた会費を財源としての事業。本部支所間相互の連携を密に事業の効率的・効果的展開を図ります。また令和2年度は第3次地域福祉活動計画の策定年度でもあり、第2次地域福祉活動計画の中間評価をもとに事業の見直し等を含め事業基盤の強化に努めていきます。

	主 な 概 要
地 域 福 祉 推 進 事 業	<p>(小地域ネットワーク事業)</p> <p>本会事業対象者を中心としながら、地域内の一人暮らし・二人暮らし高齢者世帯等の要援護者並びに社協事業にかかわっている方の台帳整備を行ったことから、令和2年度は更に安心安全な暮らしの確保のため、関係者と情報共有しながらネットワークの構築をおこなっていきます。</p>
	<p>(地域福祉教育推進事業)</p> <p>助成事業を通し、社協会員加入の推進と地域づくりに参画します。地区懇談会等を通し地域の良いところや、課題の発見解決に努め、小地域ネットワークの構築を図っていきます。</p>
	<p>(社協だより・SNSの発信)</p> <p>社協マスコットキャラクター「ふくまる」を常時使用しPRに努めていきます。社協だよりについては、広報モニターや市民から意見をいただき見やすく、わかりやすい社協だよりの作成に努めます。また、Facebookやホームページ等SNSを活用し若年層にも関心を得られるような、情報発信を行います。</p>
	<p>(福祉のつどい・地域福祉フォーラム)</p> <p>地域福祉の理解、啓発のため福祉のつどい・地域福祉フォーラムを例年開催していましたが、地域福祉フォーラムを生活支援体制整備事業と複合させ、市民が主体となるフォーラムの開催を目指すことにより、これまで以上に多くの関係者、市民の参加できるように企画していきます。</p>
生 活 相 談 事 業	<p>(定例相談・法律相談・相談員研修)</p> <p>身近な相談場所として関係機関の協力を得、各支所で毎月実施します。〔12回〕また専門的な相談が増えていることから法律相談の回数を令和2年度は増としています。(6回から7回)</p>
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 事 業	<p>(ボランティアセンター事業)</p> <p>ボランティアの育成、相談、斡旋をしていきます。ボランティア人口を増やすため「ボランティアPR」を開催。育成のため「ライフアップ講座」開催。活動の場の提供のため「ボランティアフェスティバル」「施設とのマッチング」等の開催を行うなど、関心と継続につながる事業を行っていきます。</p> <p>また、今年度の台風19号の災害をふりかえりから、支所ごとに身近な住民同士のつながりの大切さを再確認し、災害時に協力いただけるボランティア育成講座等を開催していきます。</p>

【共同募金配分金事業】

共同募金配分金の一般募金（地域福祉事業費）や歳末助け合い配分金を財源として、各地区特色のある事業を展開していますが、年々募金額は減少しています。

令和2年度はマスコットキャラクター「ふくまる」を十分活用しながら募金増を目指します。また、共同募金・歳末助け合い募金の使途の見える化を図り、支所ごとに行っていた事業の内容統一化やブロックごとまたは、市全体事業に変更し、経費削減と支所職員の負担を軽減していきます。

一 般 配 分 金 事 業	児童・青少年福祉活動事業	<p>（福祉体験学習講座）</p> <p>福祉教育を推進するため、福祉体験学習プログラムを平成27年度に作成しました。学校からはそれにより防災学習を含め依頼が来ています。今年度は学校との情報交換会を通し福祉体験学習プログラムの見直しを行い更に充実したものにしていきます。</p>
	福祉育成・援助事業	<p>（高齢者趣味活動・親子フェスティバル（仮称））</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくりに気軽に参加できるよう趣味活動を企画し勧めていきます。また、子育て支援事業として関連する団体と協議しながら「親子フェスティバル（仮称）」を開催し、子育て世代にも社協事業をPRしていきます。</p>
	ボランティア活動育成事業	<p>（各種ボランティア講座）</p> <p>配食・ミニデイサービスボランティアの皆さんが安心して協力いただけるような研修を行います。</p> <p>ボランティアの育成として「ライフアップ講座」を開催し、男性の巻き込みやボランティア活動への誘いの場として実施します。</p>
	歳末助け合い配分事業	<p>（地域ささえあい事業）</p> <p>対象者となる方々に対し、情報周知が不足することがないように社協だよりや会議等での周知に努めます。</p> <p>（「生活困窮世帯支援」「火災見舞金」「子育て支援」「フードバンク」「地域歳末支援事業」）</p> <p>子育て支援金支給が4月1日より各支所での開始となります。</p>

【受託事業】

登米市からの委託を受け市内全域を平均化及び均一化したサービス提供に努めていきます。生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーターが現在6名であり、業務内容から2町域の兼務は負担が大きく、職員の定着が難しい状態となっています。また、受託事業に携わる職員は嘱託・臨時・非常勤職員がほとんどであり、働き方改革により同一労働同一賃金により給与等の改定もあり委託料の据え置きは厳しいものがあります。特に単価契約の生きがい対応デイサービス事業と配食サービス事業は、最低賃金の引上げや消費税の増税等経済状況の変化から収支がマイナスとなっています。生活支援コーディネーターの増員や単価金額の増額をこれまで、数回に渡り市に要望しておりますが改善されません。利用者や市民へのサービス低下にならないよう工夫や努力はしておりますが、令和2年度はかなり厳しい状況にあります。引き続き市に要望してまいります。受託事業の今後について本社協の方向性について協議してまいります。

登米市受託事業	生きがい対応デイサービス	65歳以上の一人暮らし高齢者（日中独居含み）で虚弱状態にある高齢者に対し生きがいの場、生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消を図っていくことを目的としています。社協事業を通し高齢者のひきこもり等にきづき関係機関につなぎながらサービス利用につなげていきます。
	家族介護支援事業	在宅で介護されている方に対し、介護者の健康増進・リフレッシュを図ることを目的に開催しています。9月に市内全体で1回開催予定。
	移送サービス	在宅歩行困難な障害者及びその他の理由により、公共交通機関の利用困難な方に対し、車いす・ストレッチャーで通院等の移動手段や社会参加の手段を確保しています。利用時間帯が重なりお断りする場合がありますが、時間調整を促しながら効率的に運行していきます。
	ミニデイサービス・シニアサロン事業	高齢者の介護予防の一環として、健康づくりと社会参加を目的とし全行政区での開催を目標とします。 （ミニデイ・シニアサロン未登録 27行政区 開催行政区 275/302 91% R2.1月現在）
	配食サービス	食事の調理等が困難なおおむね65歳以上の高齢者に対し、地域のボランティアの方々に協力（調理・配達）を得ながら栄養のバランスの取れた食事の提供並びに声掛けを重視しながら見守り活動も行っています。また、現状課題（利用者の減）について、利用者や包括・居宅にアンケート調査をおこない事業形態の見直し等検討し、ニーズに沿った事業展開をしていきます。

	生活支援体制整備事業	介護予防と生活支援サービスの拡充に向け、地域住民とともに生活支援コーディネーターが中心となり地域に出向き地域資源の発掘や課題把握に努めて実施してきましたが、事業委託5年目となる令和2年度は5年間の実績報告を行いながら、更に支所職員とともに高齢者の健康づくりと住民同士の生活支援体制が構築されるよう努力していきます。
	登米市米山・南方地域包括支援センター	高齢者及び認知症の方が、住み慣れた地域でその人らしい生活を維持することができるよう包括的、継続的な関わりを持ちながら、登米市・医療機関・介護サービス事業所・ボランティア等と協力しながら総合的な相談に対応していきます。
	福祉センター運営事業	迫・登米・中田老人福祉センター、東和地域福祉センター、石越福祉センター、米山総合保健福祉センターの指定管理が5年間から3年間と変更になりました。行政では3年の指定期間中に公共施設の在り方を検討していく意向であります。社協として、大規模修繕については仕様書に沿った管理業務に努めながら社協の拠点場所について検討していきます。
県社協受託事業	日常生活自立支援事業	宮城県社協より委託、登米市地域福祉サポートセンター（まもり一ぶ登米）が主体となって実施。判断能力が不十分な方に対し、日常生活の自立へ向けた援助として初期相談・調査から契約までの支援、日常的な金銭管理業務を主体的に実施。 関係機関に対し利用者への事業周知を図るとともに、安定的な支援員（支所）の確保に努め事業の推進を図ります。
	生活福祉資金貸付事業	貸付運営委員会を開催することにより資金の運用、償還指導を県社協に協力のもと行っていきます。
	生活安定資金貸付事業	低所得者に対する生活資金の相談、貸し付けを行います。また、生活の見直しや償還指導についても、自宅訪問や関係機関と協力していきます。

【介護保険・障害福祉事業】

厚生労働省の福祉・介護人材の確保の推計によると、介護人材の需要は、2020年度で約26万人、2025年度では約55万人の介護職員が不足すると見込まれております。こうした中、国においては令和元年10月に消費税率引き上げに伴う臨時介護報酬改定と介護人材の更なる処遇改善に向けた新たな処遇改善加算を創設し、介護職員の不足解消に向けた施策を進めております。

本会においては、処遇改善手当の支給にあたって、支給方法と事業種別による支給額の見直しにより、離職が若干減少しておりますが、他法人等への正規職員採用での離職が依然として少なからず続いております。人材確保が困難な事業としては、ホームヘルプサービスと特別養護老人ホームが顕著となっている現状にあります。

入所系施設を除く介護保険各事業においては、東和デイサービス、中田デイサービスの利用実績の落ち込みが著しく、地域性の問題や事業所間競争によるところが大きく、新規利用者の極端な増加は期待できないことから、中田デイサービスの地域密着型事業指定への移行を進めることとします。

登米市内の介護保険事業所、特にデイサービス事業所については飽和状態になりつつあり、事業者間競争が激化の様相を呈しております。このような状況の中にあつて、市内の機能訓練型デイサービスは利用者が増えていることに鑑み、本会としても厳しい財政状況にありますが、機能訓練に特化したサービスへの転換を検討するとともに、人材確保及び利用者確保の課題はありますが、良質なサービスの提供による顧客満足度を高めつつ、収益性を高める事業のあり方を追求してまいります。

障害福祉サービス事業については、令和2年2月末日に計画相談支援事業所を廃止とし、利用者の他事業所への移行を進めましたが、セルフプラン対応の利用者が多く、本会事業所による支援が必要となりますので責任を持って配慮ある支援を心掛けてまいります。また、豊里工房なかまの相談室等増改築にあたり、社会福祉法人清水基金の助成金交付が決定しましたので、増改築実施により施設の環境整備を図ります。

さらに、工房なかまとあやめ園については、新規収益事業の具体的検討のための委員会を設置し、工賃増強へ向けた事業展開を検討してまいります。

本会介護保険事業及び障害福祉事業の諸課題を的確に捉え、それぞれの課題解決へ向けた方策を講じ、サービス運営体制の強化及び経営基盤強化を進めてまいります。

事業名	基本方針
介護保険事業等運営推進会議	<p>介護保険事業並びに障害福祉事業の適切かつ適正な事業運営と安定経営を図るため、課題解決や総合的な整備・充実について、研究・協議を行うことを目的として開催いたします。</p> <p>管理者全体会議をはじめ、居宅介護支援部会、デイサービス部会、地域密着型事業部会、訪問介護部会、障害福祉部会の目的・機能を十分に活かし、介護保険事業等全体の活性化を図って行きます。</p> <p>(各部会年4回以上、管理者全体会議年3回以上開催)</p>
居宅介護支援事業	<p>介護保険サービス利用における要として、可能な限りその居宅において有する能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう配慮し、利</p>

	<p>用者の選択に基づき適切な医療、福祉サービスが多種事業者から総合的かつ効率的に提供できるよう、公正・中立な支援を行います。</p> <p>専門的研修等の受講によるスキルアップと多くの専門職との連携により、複雑多岐に渡る問題を抱えた利用者及び家族への適切な支援を行います。</p> <p>*介護支援専門員1名当たり、月平均管理給付数＝35名目標</p>
デイサービス事業	<p>利用者と家族の希望や意見に耳を傾け、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域や関係機関と連携し必要な介護サービスを提供します。事業所の長所を職員が十分把握・理解し、利用者や家族が安心して利用継続できるよう、改革・改善を続けていきます。</p> <p>介護技術向上や認知症への理解など、専門性を高める為の自己研鑽として、研修などへの積極的な参加に努めます。</p> <p>*定員に対する利用率</p> <p>東和デイ（地域密着型）＝75%目標</p> <p>中田デイ＝75%目標</p> <p>米山デイ＝95%目標</p> <p>石越デイ＝80%目標</p>
ホームヘルプ事業	<p>在宅で安心して過ごせるよう、柔軟に対応できるスタッフの確保育成に努めます。個別に対応する業務の特性上、スタッフ個々の力量が事業所の評価に繋がりますので、内部研修の実施や外部研修への積極的な参加により、スタッフ全員の支援技術向上を進めます。自立した生活の実現の向け、適切なアセスメントを基に個別援助計画の作成と実行を徹底し、「信頼され選択されるサービス事業所」を目指します。</p> <p>*月訪問延べ件数＝900件目標</p>
特別養護老人ホーム 「風の路」 (地域密着型)	<p>事業計画書【別紙】</p> <p>*長期入居率＝98%目標</p> <p>*短期入居率＝95%目標</p>
認知症高齢者グループホーム事業 (地域密着型)	<p>入居者一人ひとりの能力を把握、分析し、一人ひとりの思いや生き方を尊重し安心して生活が送れるよう、職員全員の共通理解のもとで統一した支援を行います。状態が日々変化する入居者への的確な対応が維持できるよう、職員の育成・確保と積極的な研修への参加により専門性を磨きます。</p> <p>*入居率＝99%以上目標</p>
豊里福祉作業所 「工房なかま」	<p>利用者一人ひとりの頑張りを評価し、自信とやる気を引き伸ばすことで、意欲と生きがいを持つ作業所を目指します。</p> <p>地域行事やイベント販売を通じて社会のルールやマナーを体感し、人との係わりを通じてコミュニケーション力を養います。地域の人々との交流を通じ、施設の理解や連携体制の構築に努めます。リサイクル事業を中心に、新たな作業の開拓へも取り組み、就労意欲の向上と利用者給金の増に繋がります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・定員に対する利用率＝ 95% ・作業給金（一人当たり）月額＝ 12,000円目標
南方福祉作業所「あやめ園」	<p>利用者一人ひとりが楽しみと生きがいを持って地域で暮らし続けるために、必要とされる生活動作やコミュニケーション力を身に付けられるよう支援します。</p> <p>販売活動や地域行事・交流会等を通じて、地域社会の中で生きていることを体感できるよう支援します。作業給金については、カフェカレー事業の販路拡大やケーキ作りに力を入れ、利用者給金に反映させ、利用者の生きがいと意欲の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員に対する利用率＝ 80% ・作業給金（一人当たり）月額＝ 生活介護 2,000円目標 就労支援 15,000円目標
障害者ケアホーム「カーサにしき」	<p>地域社会の一員として、周りの人たちと共存していけるよう支援します。暮らしの場、居場所としての役割を果たしながら、入居者と地域住民同士が安心と安全な生活が出来るよう、関係機関等を含め円滑な関係の構築に努めます。防災や事故防止に向けた対策の構築に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居率 ＝ 98%以上目標

支所		令和2年度事業計画書			No.1		
事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)	
1 社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	迫地区委員会 各種研修 生活安定資金運営委員会 迫支所だよりの発行 小地域ネットワーク事業	地区委員(年3回) 役員員研修 生活安定資金の貸付・償還等について協議 年間8回 支所だよりの発行 小地域ネットワーク事業の事業説明と地域を訪問して推進する	
					福祉活動推進員長会議	各地区ごと開催。社協会費の収納事務説明	
					福祉活動推進員研修会 (地域づくり研修会)	福祉活動推進員に対して社協事業の理解を図る 推進員研修と併せて地域づくりについて学ぶ研修会を開催	
					迫のふくし祭り開催	住民に対し社協活動の啓発と愛好会活動の発表	
				2	地域福祉推進事業	地区懇談会の開催	生活支援体制整備事業と連携し、コミュニティごとに開催
		2	地域福祉事業		地域福祉教育推進事業	地域コミュニティの活性化の為、事業申請等を推進する	地域コミュニティの活性化の為、事業申請等を推進する
						迫地域間交流事業 「行きつけサロンおでつて」 コミュニティ推進協議会との協力	生活支援体制整備事業と連携し、地域間交流の場を創設(サロン等)し、地域内外の輪を広げ、住みよい地域づくりの一助とする
						佐沼コミュニティ祭りへの参加	公民館との事業連携を進めていく
						定例相談の実施	社協事業紹介とハンドマッサージ、バスタボランテアアの派遣
				3	生活相談事業	法律相談の実施	年間11回 一般住民向けに定例相談を開催する 住民の法律問題に関する問題に対応する、相談会場は迫と中田の2ヶ所に集約実施
		3	ボランティアセンター事業		ボランティアセンター事業	生活相談員研修会	県、市主催の研修会に相談員を派遣し技能向上を図る
		4	一般配分金事業		児童・青少年福祉活動事業	ボランティアセンター事業 災害ボランティアセンター事業	ボランティアセンター各種業務(相談・登録・幹旋・調整) 災害ボランティアセンター研修会の実施
					キャップハンデ体験	各学校での総合学習での福祉教育の取組を支援する	
					福祉体験学習	迫・中田・石越合同で福祉に対する意識向上	
					ボランティア協力校指定事業	町内の小学校・中学校・高等学校へ活動費助成	

迫 支所 令和2年度事業計画書

No.2

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	4	一般配分金事業	7	福祉育成・援助活動事業	ヘルプカード(緊急災害連絡カード発行)	現在本部で調整中のため、発行見合わせ		
						ふれあいの集い	会食と交流を目的とした集いを年2回開催(独居老人対象)		
						高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい、生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成		
						地域間交流事業(第2回GG交流大会)	生活支援体制整備事業と連携し、地域間交流の創設を目的としたGG交流大会を実施する		
		5			8	ボランティア活動育成事業	配食サービスボランティア研究会	配食サービスのボランティアを対象に研修を行う(2回)	
							ミニデイサービスボランティア交流会	ミニデイサービスボランティア同士の交流・つながりの強化	
							ボランティア団体助成	ボランティア協会への助成	
		6			9	地域ささえあい事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施(本部調整中)	
							生きがい対応デイサービス事業	介護認定により自立と判定された虚弱高齢者に対してデイサービス提供(火・木曜日実施)	
		7				10	家族介護者交流事業	家族介護者交流事業	介護法指導、研修会を実施し、介護者の健康増進・リフレッシュを図る、登米市全体行事として交流会実施、支所で教室実施
								外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
		8				11	ミニデイサービス・シニアサロン事業	ミニデイサービス・シニアサロン事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
								はさま元気応援研修会(和話輪推連研修会)	登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行う、社協側はミニデイお世話人を対象に実施する
		9				12	配食サービス事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金曜日に市内統一実施)
								生活支援体制整備事業	生活支援コーナーを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う、地域福祉推進事業と連携し、地域間交流事業としてサロンやスポーツ交流を企画する
		10				13	福祉センター指定管理事業	迫老人福祉センター運営事業	迫老人福祉センターの指定管理業務を実施する
								日常生活自立支援事業	まもり一歩事業の実施及び支援
		11				14	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	相談受付等の業務
								生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う
		12				15	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	
								生活安定資金貸付事業	
		13				16			
		14				17			
15				18					
16				19					
17				20					
18				21					
19				22					
20				23					
21				24					
22				25					

登米 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	登米地区委員会	地区委員(年3回)
						登米支所運営	社協登米支所の管理運営を全般的に行う
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議
						とよま支所だよりの発行	年間6回 支所だよりの発行(ボランティアセンター日より同時発行)
		3	地域福祉事業	3	生活相談事業	小地域ネットワーク事業	小地域ネットワーク事業の事業説明と地域を訪問して推進する
						福祉活動推進員会議	各地区ごと開催。社協会費の収納事務説明
		4	一般配分金事業	4	福祉育成・援助活動事業	福祉活動推進員研修会	福祉活動推進員に対して社協事業の理解を図る
						地区懇談会の開催	行政区に向き住民と地域福祉活動の意見交換を行う
5	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	地域福祉教育推進事業	地域コミュニティの活性化の為、事業申請等を推進する		
				定例相談の実施	年間11回 一般住民向けに定例相談を開設する		
6	児童・青少年福祉活動事業	6	児童・青少年福祉活動事業	法律相談の実施	住民の法律問題に関する問題に対応する、相談会場は迫と中田の2ヶ所に集約実施		
				生活相談員研修会	県、市主催の研修会に相談員を派遣し技能向上を図る		
7	一般配分金事業	4	福祉育成・援助活動事業	預託物品の受入、払出	預託品の受付払出事務を行う(地域ささえあい事業へ移行)		
				ボランティアセンター事業	ボランティアセンター各種業務(相談・登録・幹旋・調整)		
8	ボランティア活動育成事業	4	ボランティア活動育成事業	災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター研修会の実施		
				福祉体験学習会	小学4～6年生の児童を対象に、福祉に関する知識と理解を深める場を提供する		
8	ボランティア活動育成事業	4	ボランティア活動育成事業	キヤップハンデイト体験	各学校での総合学習での福祉教育の取組を支援する		
				ボランティア協力校指定事業	町内の小学校・中学校・高等学校へ活動費助成		
8	ボランティア活動育成事業	4	ボランティア活動育成事業	ヘルプカード(緊急災害連絡カード発行)	現在本部で調整中のため、発行見合わせ		
				ひとり暮らし高齢者交流会	会食と交流を目的とした集いを年2回開催(独居老人対象)		
8	ボランティア活動育成事業	4	ボランティア活動育成事業	高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい、生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成		
				福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援		
8	ボランティア活動育成事業	4	ボランティア活動育成事業	ボランティア交流会	ミニデイ等の地区活動で活躍するボランティアの育成と交流を図る		
				配食サービスボランティア研修会	配食サービスのボランティアを対象に研修を行う		

登米 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	6	市受託事業	C	サービス区分C	ミニサービスボランティア研修会	ミニサービスのボランティアを対象に研修を行う		
						元気もり教室 (和話輪推進研修会)	登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行う、社協側はミニデイお世話人を対象に実施する		
						ミニデイ推進事業「笑っ亭」	ミニデイ・シニアサロンの推進を図る		
						収集ボランティア	家にいながらでも観点に出来るボランティア活動として、プラタプや切手等の収集ボランティア活動を育成する		
						ボランティア団体助成	ボランティア協会への助成		
						地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施		
						10	家族介護者交流事業	介護法指導、研修会を実施し、介護者の健康増進・リフレッシュを図る、登米市全体行事として介護教室及び交流会実施	
						11	移送サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	
						12	ミニデイサービス・シニアサロン事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	
						13	配食サービス事業	元気もり教室 (和話輪推進研修会)	登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行う、社協側はミニデイお世話人を対象に実施する
								配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金曜日に市内統一実施)
						14	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う、地域福祉推進事業と連携し、地域間交流事業としてサロンやスポーツ交流を企画する	
						7	福祉センター指定管理事業	登米老人福祉センター運営事業	登米老人福祉センターの指定管理業務を実施する
						8	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	まもり一ふ事業の実施及び支援
						9	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	相談受付等の業務
						10	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

東和 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービスク区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	東和地区委員会	東和地区の福祉全般の諸課題を協議検討する。(年3回)
						地区委員移動研修	各種研修会への参加(フォーラム等)
						支所運営	社協東和支所の管理運営を全般的に行う。
						生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議
						福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長を対象とした会議を開催。 (社協会費納入依頼も行う)
						地域福祉懇談会	区長、町内会長、民生委員、福祉活動推進員との情報交換の場
						支所だよりの発行事業	社協東和支所活動の周知と市民に情報提供を行う。
						地域福祉教育推進事業	町内会が行う住民主体の福祉教育普及及び地域活動に活動費の一部を助成し、地域の福祉力向上を図る。
						小地域ネットワーク事業	見守りが必要な方に対し、地域住民の協力を得て地域で見守る体制を構築する。
						地域づくり研修会	推進員研修と併せ地域づくりについて学ぶ研修会を開催
						定例相談所の開設	地域の困りごとに対処するため、定期的に生活相談所を支所内に開設する。(月1回、2名の相談員他)
3	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	3	生活相談事業	生活相談員会議・研修会	相談員技法向上を目的とした研修会
					ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(相談・登録・幹旋・調整)	
					防災研修会	災害時における知識と組織活動の強化を図る。	
					災害研修会	コミュニケーションと共催(3回)	
					災害時備品整備	災害時に備え、必要な物品を整備する。	
					福祉体験学習会	小学4～6年生の児童を対象に、福祉に関する知識と理解を深める場を提供する	
					24時間テレビ街頭募金活動	小学4～6年生の児童を対象に、募金活動を体験	
					福祉学習プログラム	「キャップハンデ体験」を含む地域福祉に関する学習を通して、地域課題に目を向けた福祉について考えるきっかけの場を提供する	
					ボランティア協力校連絡会議	ボランティア協力校対象校への事業説明と情報交換	
					ボランティア協力校指定事業	町内の小学校・中学校・高等学校へ活動費助成	
					4	一般募金配分金事業	4
福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援						

支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	11	福祉育成・援助活動事業	玄米ダンベル教室 (高齢者趣味活動支援事業)	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成		
						やまぶき会	一人暮らし高齢者会(3回、内1回はボラ友主催)		
						配食サービスボランティア研修会	調理ボランティアの資質向上とボランティア同士の交流を図る。		
						ボランティア交流会	活動状況や課題点についての情報交換会を行い、ボランティア活動の向上と活性化を図る。		
						玄米ダンベル講習会	ダンベル体操の普及するための人材育成		
						和話輪推進研修会	市と共催(年6回)。ミニデイサービスボランティア研修を兼ねる。介護予防ボランティアの育成を図る。		
						ボランティア団体助成	ボランティア友の会への助成		
						ボランティア友の会支援	自主運営に伴う後方支援		
						地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施		
						生きがい対応ボランティア事業	介護認定により自立と判定された虚弱高齢者に対してデイサービス提供		
						移送サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付		
		6	市受託事業	13	歳末たすけあい配分金事業	13	地域ささえあい事業	外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
								ミニデイサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
								配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する
								生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う
								東和地域福祉センター運営事業	年間を通じて施設の維持管理及び貸出業務を行う。
								日常生活自立支援事業	判断能力が不十分で、日常生活に不安のあるか方に対して金銭管理のサービスを行う。
								生活福祉資金貸付事業	県社協で貸付を行う生活福祉資金の借受申請について相談に応じ、また申請を受理し本部に連携する。
生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う								

中田 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	中田地区委員会	地区委員(年3回)
						役員研修会	内・外部研修、フォーラムへの参加。役員意見交換
						生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議
						福祉活動推進員長会議	社協会費の徴収依頼の他、社協事業についての説明会を開催。(年1回6月)
						地域福祉研修会 (福祉活動推進員研修)	各行政区の福祉活動推進員などを対象にして、地域の福祉課題について理解を深め、地域での支え合いについて学ぶ。
						地域福祉教育推進事業	地域が行う地域福祉活動を支援するため助成金を交付する。
						福祉懇談会及びその他の地域福祉事業	住民の社協事業への理解を深めるとともに、住民と協力が協働して地域福祉を推進する。また、福祉活動推進員などの業務中の事故に備えてボランティア保険に加入する。
						なかだの秋まつり(社会福祉チャリティイベント)	地域住民からの物品寄付によるバザーをなかだの秋祭りに合わせ開催し、自主財源の確保を図る。(中田町ボランティア友の会と共催)
						支所より発行事業	社協事業やボランティアに関する情報を提供する。年間6回発行
						3	生活相談事業
3	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	4	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)	
					災害ボランティア研修会	地域住民へ対し、防災への意識の向上を目的に行う。R2・避難所運営について	
4	一般配分金事業	4	児童・青少年福祉活動事業	5	キャップハンディ体験学習	障害者、要援護者の立場になり、福祉理解を推進する(学校からの依頼により随時実施)	
					福祉体験学習講座	小学校4～6年生を対象に福祉体験学習(年2回)	
					ボランティア協力校指定事業	町内小学校・中学校・高等学校の福祉活動を支援するため助成金を交付。情報交換会(4月)	
						中学校交流事業	中学生と地域住民との交流や地域福祉学習会を行う。

令和2年度事業計画書

中田 支所

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要 (対象者、内容など)		
1	社会福祉事業			6	福祉育成・援助活動事業	マロニエ会支援	一人暮らし高齢者の社会参加と交流事業		
						高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい趣味活動の促進と中田町老連のついで発表を行う。		
						サンタの宅配事業	クリスマスプレゼント配達事業へのボランティア協力する。		
						サンタの宅配事業	ボランティアの参加		
						老連の集い	中田町老人クラブ連合会と共催し、高齢者の社会参加と交流を推進する。		
						配食サービスボランティア研修事業	配食ボランティア相互の情報交換と、食品衛生に関する研修会を行う。		
		4	一般配分金事業	7	ボランティア活動育成事業	75歳以上の一人暮らし高齢者へ誕生日プレゼントを差し上げる。プレゼントは、作成から配達までボランティアが行います。	誕生日プレゼントを作成するための研修を行う。	ボランティア育成のための各種研修を行う。	使用済み切手やプルタブなどの収集を行い、福祉活動に役立てる。
						サラダ会研修会	中田町ボランティア友の会への助成金を交付する。		
						ボランティア講座	ミニデイ・シニア交流会	ミニデイサービス、シニアサロンボランティアの情報交換などを行い、開催内容の充実を図る。	
						収集ボランティア事業	登米市と協働事業。年6回。地域のリーダーを育成し、介護予防の推進や集まる場の充実を図る。		
						ボランティア助成事業	和輪話推進研修会	歳末たすけあい募金を元に生活困窮者世帯や子育て世帯、被災世帯などを支援する。	
						地域支え合い事業	地域支え合い事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	
						ミニデイ・シニア交流会	ミニデイサービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する	
						和輪話推進研修会	配食サービス事業	中田老人福祉センターの指定管理業務	
5	歳末助け合い配分金事業	8	地域支え合い事業	地域支え合い事業	まもり一歩事業の実施及び支援				
6	市受託事業	9	ミニデイサービス事業	ミニデイサービス事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務を行う。				
7	福祉センター指定管理事業	11	中田老人福祉センター運営事業	中田老人福祉センター	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う				
8	日常生活自立支援事業	12	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業					
9	生活福祉資金貸付事業	13	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業					
10	生活安定資金貸付事業	14	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業					

令和2年度事業計画書

支所

豊里

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービスクラス	事業名	事業概要 (対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	豊里地区委員会	地区委員 (年3回)		
						委員研修会	フォーラムへの参加		
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	3	生活相談事業	生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議 (年1回)
								福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長会議 (1回)
								福祉活動推進員長研修会	健康づくり交流研修会への参加・フォーラムへの参加 (1回)
								地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成 (20行政区)
								地区懇談会	社協事業の紹介・意見交換
小地域ネットワーク事業	見守りが必要と思われる方の班単位での見守り活動								
だがし屋カフェ	世代間交流の場の提供。駄菓子・飲み物の販売 (年2回)								
支所だより発行	年6回発行								
ボランティア保険の加入	福祉推進員、地区委員、生活相談員を対象								
生活相談所の開設	生活相談所・行政相談所・人権相談所の開設 (毎月)								
生活相談員会議	1年間の割り当て等の会議 (年1回)								
相談員各種研修会	各種研修会への参加								
ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(相談・登録・幹旋・調整)								
災害ボランティア研修会	災害ボランティア研修会 (1回)								
ボランティアセンターだより発行	年6回発行								
ボランティア協力校指定事業	町内の小学校・中学校へ活動費助成								
児童・青少年福祉活動事業	小学4～6年生を対象とした福祉体験教育 (年1回)								
福祉体験学習会	ユニバーサルデザイン・シニアポーズ・視覚障害者体験等								
キヤップハンデンディ体験	住民が健康で社会参加をし、交流を図れる環境づくり (グラウンドゴルフ大会)								
健康づくり交流研修会	母子福祉会への支援								
母子福祉会支援	一人暮らし・高齢者世帯を対象にした交流会の実施 (年2回)								
一人暮らし高齢者交流会	シニアスポーツ大会支援 (町老連共催)								
シニアスポーツ大会	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成								
高齢者趣味活動支援事業	地区内の福祉事業所と協力し開催 (年3回)								
認知症カフェ	ボランティア養成講座 (一般)								
ボランティア活動育成事業	チャリティーパーバザー								
ボランティア活動育成事業	パーバザーのほか、赤い羽根くじ引き、だがし屋、カフェなどの開催 (年1回)。青空マーケットと同時開催								

令和2年度事業計画書

支所

豊里

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	7	ボランティア活動育成事業	配食サービスボランティア研修会	ボランティア活動の充実を図るため研修会の実施(年1回)
						和話輪推進研修会	ミニデイボランティアやリーダーの養成を行う研修会の実施(年1回)
						福祉団体助成事業	ボランティア友の会への助成と支援
		5	歳末たすけあい配分金事業	8	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施	生活困窮者等の支援を目的に実施
						外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
		6	市受託事業	9	移送サービス事業	ミニデイサービス・シニアサロン事業	ミニデイサービス・シニアサロンの開催
						豊里いきいき元気講座(和話輪推進研修会)	ミニデイボラ等を対象に市と協力して開催(年6回)
						ミニデイサービス代表者会議	社協からの説明と次年度計画(年1回)
		11	配食サービス事業	10	配食サービス事業	配食サービス事業	配食サービス事業実施(週3回)
						配食サービス代表者会議	社協からの説明と次年度計画(年1回)
		7	日常生活自立支援事業	12	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う
						日常生活自立支援事業	金銭管理サービス・ケア会議・支援員研修会
						ケア会議	関係機関情報交換(必要時)
		8	生活福祉資金貸付事業	14	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	各種資金の貸付事務
						生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う
9	生活安定資金貸付事業	15	生活安定資金貸付事業				

米山 支所 令和2年度事業計画書

No.11

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要 (対象者、内容など)	
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	米山地区委員会	地区委員会(年3回)、地区委員研修会(年1回;南方支所合同)	
						各種研修	各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)	
						生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議(年1回)	
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	2	福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員及び社協事業への協力(年1回)
							福祉活動推進員研修	福祉活動推進員の役割及び社協事業の説明(年1回)
							地区懇談会	社協事業の紹介・意見交換
							支所だより発行	よねやま支所だよりの発行(年8回)
							地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成(全行政区)
		3	生活相談事業	3	生活相談所の開設	定例相談所開設	定例相談所開設(年12回;行政相談と合同) 法律相談	
						各種研修	各研修会への参加(県社協、本部主催)	
		3	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	5	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)
							災害ボランティア研修会	災害ボランティア研修会(年1回)
							災害ボランティアセンター設置訓練	災害ボランティアセンター設置訓練(年1回)
							各種研修会への参加	各種研修会への参加(災害シンポジウム等)
4	一般配分金事業	4	児童・青少年福祉活動事業	6	キャップハンデイ体験学習	キャップハンデイ体験を中心に福祉学習をする		
					夏休み福祉体験学習会	体験を通して福祉を理解してもらう(年1回;南方支所合同)		
					ボランティア協力校指定事業	ボランティア協力校連絡会議(年1回) 町内小学校・中学校への助成(4校)		
7	福祉育成・援助活動事業	7	福祉育成・援助活動事業	7	まるとちやれんじ	コミュニティと連携を取り高齢者や子供たちとの世代間交流を図る(年1回)		
					ふれあい会食会	概ね70歳以上の一人暮らし、高齢者世帯を対象とした会食会(年1回)		
7	福祉育成・援助活動事業	7	福祉育成・援助活動事業	7	高齢者趣味活動支援事業	カラオケ、グラウンドゴルフ等集いの場		
					福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援		

米山 支所 令和2年度事業計画書

No.12

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要 (対象者、内容など)
1	社会福祉事業	6	市受託事業	8	ボランティア活動育成事業	地域支援研修会	地域で活躍するボランティアの意識を高め資質向上を図る (年1回：南支所合同)
				9	地域ささえあい事業	配食サービスボランティア研修会	衛生管理・食品管理についての移動研修会 (年1回)
				10	地域ささえあい事業	環境美化ボランティア活動	弁当つくりを通して技術向上と新規ボランティアの発掘 (年1回)
				11	地域ささえあい事業	ミニボランティア交流会	清掃を通してボランティア意識を高める (年2回)
				12	地域ささえあい事業	ボランティア団体助成	ボランティアを対象に説明会及び交流を図る (年1回)
				13	地域ささえあい事業	いきいきリーダー研修会	米山町ボランティア会の会への助成
				14	地域ささえあい事業	地域ささえあい事業	行政と共催による地域を活発にするリーダー養成 (年5回)
				16	地域ささえあい事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施(本部調整中)
				21	福祉センター指定管理事業	生活がい対応サービス事業	要介護にならないための介護予防事業。デイサービスで実施 (週1回利用可)
				23	日常生活自立支援事業	家族介護者支援事業	在宅で介護をする人たちの支援
7	福祉センター指定管理事業	移送サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付				
8	日常生活自立支援事業	6	ミニボランティア事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る			
9	生活福祉資金貸付事業	14	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する (月・水・金)			
10	生活安定資金貸付事業	16	生活支援体制整備事業	生活支援コーデイネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う			
		7	福祉センター指定管理事業	米山総合保健福祉センター運営事業	米山総合保健福祉センターの指定管理業務を実施する。		
		8	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対して、定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う		
		9	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務		
		10	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う		

石越 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービスクラスC	事業名	事業概要(対象者、内容など)	
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	石越地区委員会	地区委員(年3回)	
						各種研修	役員研修	
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	生活安定資金運営委員会	生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議
							福祉活動推進員長会議	福祉活動推進委員を対象とした会議を開催する(社協会費の納入依頼も行う)(年1回)
							福祉活動推進員研修会	福祉活動推進委員を対象とした研修会を開催する(年1回)
		3	地域福祉事業	3	地域福祉推進事業	生活相談所開設(困りごと何でも相談)	地域福祉教育推進事業	地域の福祉力向上及び活性化を目指しつつ地域福祉活動(小地域ネットワーク事業)の充実へ向けた推進を図る
							地区懇談会	社協事業の紹介・意見交換
4	一般配分金事業	3	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	小地域ネットワーク連絡会	各行政区で組まれているネットワークについて地域住民と意見交換や今後の活動について話合う		
					福祉チャリティーバザー	地域住民より物品を寄贈してもらいチャリティーバザーを開催し、自主財源の確保を図る		
5	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	支所日より発行	社協石越支所活動を周知し、市民に情報提供を行う(年6回)		
					生活相談所開設(困りごと何でも相談)	地域での困りごとに対応するため、定期的に生活相談所を支所内に開設する(毎月1回開催、年4回行政相談員)、生活相談員研修会(ボランティアセンター)を開催		
6	一般配分金事業	4	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター運営会議を行い設置訓練を開催する		
					石越中学校との合同研修	石越中学校全学年生徒を対象に先生方と共に災害ボランティア研修会(防災学習)を実施する。		
7	一般配分金事業	4	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	キャップ・ハッピー体験学習	キャップ・ハッピー体験を中心に福祉学習をする		
					福祉体験学習	町内の小学校の児童を対象に福祉体験学習を行う		
7	一般配分金事業	4	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	ボランティア協力校情報交換会	学校へのボランティア協力校指定事業の説明と情報交換		
					だがし屋カフェ	石越コミュニティ運営協議会と協力し、世代間交流を図りながら物を買うなど、社会認識を学ぶ。		
7	一般配分金事業	4	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	とっておきシニアのつどい	一人暮らし等高齢者を対象に交流会を開催する		
					ふれあい会食会	一人暮らし・高齢者世帯を対象に地域とのふれあいを深める会食会を実施する		

石越 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）	
1	社会福祉事業		一般配分金事業	7	福祉育成・援助活動事業	高齢者趣味活動支援事業 福祉団体自主運営支援 サークル等の支援	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成 福祉団体の自主運営に向けての後方支援 子育て支援ボランティア「まごまごサークル」、在宅介護家族の会「菜の花の会」活動等の後方支援	
				4		ボランティア養成講座	ボランティア人口を増やすため、人材育成を図る	
				8		ボランティア活動育成事業	配食サービスボランティア研修 ボランティア団体助成	配食サービス調理・配達ボランティアに活用できる講話や実習を開催 ボランティア協会への助成
				5	歳末たすけあい配分金事業		和輪話推進研修会	介護予防推進の地域リーダー育成を目的に開催
				9		地域ささえあい事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施(本部調整中)
				10		生きがい対応ボランティア事業	生きがい対応ボランティア事業	介護認定により自立と判定された虚弱高齢者に対してデイサービス提供
				11		家族介護者交流事業	家族介護者交流事業	介護法の指導、研修会を実施し、介護者の健康増進・リフレッシュを図る(年1回：本部開催)
				12		移送サービス事業	移送サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
				13	市受託事業		ミニデイサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る(年6回：和話輪研修開催)
				14		配食サービス事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する
				16		生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う
				22	福祉センター指定管理事業		石越福祉センター運営事業	石越福祉センターの指定管理業務
				8		日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	判断能力が不十分で、日常生活に不安のある方に対して金銭管理等の支援を行う
				9		生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談窓口として宮城県社協と連携を密にして貸付事務と償還に関する事務を行う
				10		生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

令和2年度事業計画書

No.15

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要 (対象者、内容など)
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	南方地区委員会 各種研修	地区委員会(年3回)、地区委員研修会(年1回) 各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)
						生活安定資金運営委員会 福祉活動推進員長会議	生活安定資金の貸付・償還等について協議(年1回) 福祉活動推進員長会議(年1回) 福祉活動推進員長研修会(年1回)
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	支所だより発行 地域福祉教育推進事業	みなみかた支所だよりの発行(年10回) 地域福祉の充実のための助成(全行政区)
					小地域ネットワーク事業	見守りが必要と思われる方の班単位での見守り活動	見守りが必要と思われる方の班単位での見守り活動
		3	生活相談事業	3	生活相談所の開設	定例相談所開設(年12回:行政相談同時開催)	定例相談所開設(年12回:行政相談同時開催)
		3	ボランティアセンター事業	6	ボランティアセンター事業	各種研修	各種研修会への参加(県社協、本部主催)
		3	ボランティアセンター事業	6	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)	ボランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)
		4	一般募金配分金事業	7	児童・青少年福祉活動事業	災害ボランティア研修会(年3回) 各種研修会への参加(災害シンポジウム等)	災害ボランティア研修会(年3回) 各種研修会への参加(災害シンポジウム等)
			キヤップハンデイトリニティ体験学習 福祉体験学習会	キヤップハンデイトリニティ体験を中心にした福祉学習をする 体験を通して福祉を理解してもらう(年2回:米山支所と共催)	キヤップハンデイトリニティ体験を中心にした福祉学習をする 体験を通して福祉を理解してもらう(年2回:米山支所と共催)		
			ボランティア協力校指定事業 南天の会	ボランティア協力校指定事業(年1回) 町内小学校・中学校への助成(4校)	ボランティア協力校連絡会議(年1回) 町内小学校・中学校への助成(4校)		
		8	福祉育成・援助活動事業	概ね65歳以上の一人暮らし、70歳以上の高齢者世帯を対象とした 会食交流会(年2回)	概ね65歳以上の一人暮らし、70歳以上の高齢者世帯を対象とした 会食交流会(年2回)		
			ヘルプカード発行	65歳以上の高齢者(希望)に対し、カードを発行し、事故等があった場合に身元が分かるようにする	65歳以上の高齢者(希望)に対し、カードを発行し、事故等があった場合に身元が分かるようにする		
			福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援		

支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	9	ボランティア活動育成事業	配食サービスボランティア研修会 ミニデイサービスボランティア研修会	衛生管理・食品管理についての研修会(年3回) 和話輪研修会(年5回:登米市と共催) ミニデイサービスボランティア研修会(年1回)、ミニデイサービス事業説明会(年1回)		
		5	歳末たすけあい配分金事業	9	地域ささえあい事業	ボランティア団体助成	ボランティアアみなみかたへの助成		
		6	市受託事業	10	家族介護者交流事業	10	家族介護者交流事業	交流会(年1回:本部主催)	
				11	移送サービス事業	11	外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	
		7	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	12	ミニデイサービス事業	ミニデイサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	
					13	配食サービス事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する	
		8	生活福祉資金貸付事業	16	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う		
		9	生活安定資金貸付事業	17	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対して、定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う		
		9	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	15	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務
					16	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務
					17	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

津山 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	津山地区委員会	地区委員会(年3回)
						委員研修会	地区委員を対象にした研修会を実施(年1回)
						生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議
						福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長へ会費や社協事業についての説明を実施(年1回)
						福祉活動推進員長・員研修会	福祉活動推進員長・員を対象とした研修会(年1回)
						小地域ネットワーク事業	ネットワークを立ち上げ要援護者の見守り活動、軽度な生活支援を実施。毎月民協定例会にて、報告。
						地域福祉教育推進事業	行政区で実施する地域活動への助成事業
						広報紙の発行	つやまだより：公民館と共同作成、津山町の情報を掲載(年12回) 支所だより：主に社協事業の周知をしていく(年6回)
						ボランティア保険	ボランティア保険の取りまとめ、加入
						困りごと何でも相談所	定例的に地域住民へ向けた相談所を開設(毎月第4金曜日)
						会議研修会への参加	生活相談員会議・研修会への参加
						3	ボランティアセンター事業
4	ボランティアセンター事業	災害ボランティア研修会	防災福祉マップの作成(年1回)				
4	一般募金配分金事業	5	児童・青少年福祉活動事業	5	児童・青少年福祉活動事業	福祉体験学習	小学4～6年生を対象に福祉を学ぶための体験学習を実施(年1回)
						ボランティア協力校指定事業	町内の小学校・中学校を指定し、校内の福祉活動へ助成
						ボランティア協力校打合せ会	指定校の担当教諭との打合せ
						キヤップハンデンデイ体験	児童生徒のハンデンキヤップ体験学習(年1回)
						コミュニケーション連携事業	子供育成会・公民館・教育事務所・子育て支援センターとの連携事業(ボランティアこどもまつり・クリスマス会)
						趣味活動支援事業	趣味活動の場を提供し生きがいづくりの増進を図る(週1回)
6	福祉育成・援助活動事業	6	一人暮らし高齢者交流会	6	一人暮らし高齢者交流会	一人暮らし高齢者を対象とした交流会の開催(年2回)	
						地域サロン事業	地域住民が気軽に集えるサロンの開催(1回/2か月)

津山 支所 令和2年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	7	ボランティア活動育成事業	ボランティア連絡協議会助成金	ボランティア連絡協議会へ助成金の交付
						ボランティア養成講座	ボランティア育成のため講座を実施(年1回)
						チャリティバザー	ボランティア連絡協議会と共催事業(年1回)
		5	市受託事業	8	ミニデイサービス事業	配食サービスボランティア研修会	配食サービスボランティアを対象とした研修会(年1回)
						ミニデイサービス・シニアサロン事業	ミニデイサービス・シニアサロンの開催
						和輪話推進研修会	地域のリーダー・ミニデイボランティアの育成(年6回)
		6	日常生活自立支援事業	9	配食サービス事業	配食サービス事業	配食サービス事業実施(週3回)
						生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う
		7	生活福祉資金貸付事業	10	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	金銭管理サービス・ケア会議・支援員研修会
						生活福祉資金貸付事業	各種資金の貸付事務
		8	生活安定資金貸付事業	11	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う
						生活安定資金貸付事業	
				12	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	
		13	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業			